



## 梶谷 康介議員

松前町の指定管理者制度を検証する！  
 (道の駅(北前船松前)、藩屋敷、温泉休養センターの再指定を願って!)

### 町 長

自己責任が原則である！

**梶谷**

平成15年9月、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に指定管理者制度が創設された。多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため民間事業者などの有するノウハウを活用して施設の効率的な管理、運営を目指すとともに利用者に対するサービスの向上を図ることを目的としている。松前町が指定管理者制度を行っている施設は、いずれも更に収支のバランスを考慮して行かねばならない。契約期限を目前にして、各施設の再指定に向けて問題、課題を検証する。

① 制度への認識  
 ② 制度導入の効果  
 ③ 施設の現状  
 ④ 問題と課題  
 ⑤ 施設の存続、撤廃、民間委譲  
 ⑥ 指定管理者の評価と再指定は

**町長** 松前における3カ所の施設のいづれをとっても民間の活力を活かして運営することは大変良いことであると思いますし、それぞれに一定の成果が出ている

と認識しています。

指定管理者制度を活用している3つの施設について、すぐに撤廃ということは考えていません。しかし、藩屋敷と温泉休養センターについては、老朽化が進んでおりますので、中長期的な見方をすると、さらに修繕を加えていくのか、また運営体制の見直しをしていくのかということもさまざま考えていかなければいけません。

民間移譲であります。各施設ごと受けませんがと言ったときには、道の駅も藩屋敷も温泉休養センターもその維持管理に多額の経費が掛かるといことが容易に想像できますから、どこも受けるところがなくなくなってしまつてしまいます。これらについては、町の方で施設をきちんと管理し、そして大規模修繕なども行って、町民の

町民の



道の駅 北前船松前

方々の福祉の増進に寄与する施設を保持した形で、運営について民の活力を期待する形が今後も良いと考えています。

指定管理者制度でお願いするということは、一定の金額について町が負担すべきものは支払いますが、あとは自己責任になります。あとは自己責任になります。儲かった場合は収益になるし、赤字になった場合は自分達で負担しなければいけません。そういう自己責任が原則であります。したがって、そういったリスクも当然あることを承知の上で申し込んでいただく必要があります。

**小島支所及び大沢支所の職員体制に不安を！**  
 (地域にとって支所とは?)

**梶谷**

行政報告で、現職員体制各々2名の正職員を、平成24年度からは正職員を配置せず、嘱託職員に替えると報告された。過疎、少子高齢化更には現状業務量、業務内容等の状況を踏まえ、支所業務継続に、住民サービスの低下、不安を与えない形を、真剣にそして慎重に探り議論を重ねて来た。地域住民の理解を得ながら進めるとあるが、次の点について質す！

- ① 従来の業務の維持が支障なく果たせるか?
- ② 嘱託職員は、事務的、口、人情的に、責任をもって
- ③ 嘱託職員の採用については公募により人材を求めるとあるが? 人材基準等?
- ④ 嘱託職員の位置づけ、責任、待遇、人数等は?
- ⑤ 現金扱い等は?
- ⑥ 支所の管理責任は?

**町長** サービスの内容について、これまでではできていたことが、できなくなるといことが無いように努め

てまいります。

ただ、戸籍の部分で嘱託職員の支所では、受理・審査はできません。しかし、現在の支所で受理・審査した後、本庁にファックスを流して本庁の方で電算の手続きをして、支所の方へお返しするということでありまして、今度は支所の窓口を持ってきていただいたものを支所の職員が本庁にファックスをして、本庁の方で受理・審査をして、支所に戻していくという形なので、来られた利用者の方々には同じ流れですので、地域説明会の中で説明して、その部分だけはちょっと変わりますが、しかしそれによって余計時間がかかるかとさういふことではありませんといふことをきちんと伝えていきたいと思っております。支所の嘱託職員について、それなりの見識とハートを持ってやっていただける嘱託職員を公募したいと思っております。

現金の取扱いについて、嘱託職員がすることになりますし、また現在もそうですが、支所の長は町民生活課長が勤めます。



近江 武議員

町長の政治姿勢を問う！  
(松前町に骨を埋める覚悟があるのか?)

町長

国政に出ることは簡単な話ではない！

**近江** 8月末ネット上で衆議院八区に於ける自民党の候補者に前田町長の擁立について報じられた。それによると元々国政への機会をうかがっており言うならば松前町長は一時しのぎ便宜的にやっているとし関係筋の話として本人も「町長はもういい」チャンス到来として周辺にやる気を示しているとの記事である。この信憑性の有無にしても松前町長がクロスアップされるのは大いに結構とは思いますが、町政を8年間も便宜的に委ねたとするならば一町民として激しい憤りを感じざるを得ない。くしくも来年は改選期であり特に基幹産業の基盤強化、振興策等々問題が山積している中で、松前町に骨を埋める気概をもって町政の舵取りを行う意欲があるのか否かを問う。

**町長**

さまざまお言葉をいただきましたが、応援のツールとして受け止めさせていただきたいと思えます。大切に思っていることに『時・所・位の自己限定』という言葉があります。

かと思っています。

「時」というのは時間の時です。「所」というのは場所です。「位」は位置とか立場とかそういうもので、誰でもそうですが、ある時期にある場所である地位なり立場なり役割というものを与えられていて、それにひた向きに向かっていることが人として大切なことで、またそれが人として成長していく道なのだということには心得ているつもりです。

また、国政の話もありましたが、国政というのはなかなかこれは簡単な話ではありません。本人もそうですが周りの方も大変なことになるしますので、軽々と話できることではないと思っています。まずは残された課題がまだまだありますので、そこをきちんと詰めていくということが私にとっての最優先の課題ではない

松前町長をしているこの限りにおいては、町政の推進にあたっていくことは変わらないわけであり。また、産業振興への施策が



2期8年目の前田町長





油野 篤議員

原発に対する町長の考えを問う！

町 長

原発のない社会が好ましいと思っている！

**油野** 3月11日東日本大震災での福島原発事故は多くの被災者が家に帰れないまま6カ月が過ぎようとし、住み慣れた地域にも未だ入れない現状にある。松前町としても大間原発から約67km、泊原発から約82kmと事故が起きた時には重大な影響が出ると考えられる。原発の安全神話が崩れ使用済核燃料の処理場の問題等課題が多くある中、凍結・段階的な原発廃止に向け、再生可能エネルギーの普及を視野に入れながら函館市や渡島町村会等を通じ道南が一つになって国や道に働き掛けて行くことが望ましいと考える。そのため松前町として原発に対しての考えをしっかりと表明しておくべきと思うが、町長の考えを問う。

**町長** 原子力発電については、あれだけの大きな被害と恐ろしさを見せつけられたわけでありますから、東北に住まれている方のみならず全国、全世界の人が誰しも原発はない方が好ましいと思われていると思いますし、私も原発のない社会、原発なしでのエネルギーの確保ができる、そういう社会が到来することを心から祈念するところであります。では今すぐに原発がなくなつて、国民生活が立ち行くのかという部分も現実問題としてはありますので、そこは国民の合意を形成することすれば、原発があった方が良いのか、ない方が良いのかということだけではなく、ない場合には国民生活にどのような影響が出てくるかもしれない、それでもどうだろうということも一緒に説明する中で、国民の合意形成を図っていくことが大切ではないかなと思います。

すでに8月に北海道町村会として各町村の考え方を集約する形で要望書が出されております。その中には既存の原子力発電所の安全対策、これを強めるということと、再生可能エネルギーを中心とした代替エネルギーを積極的に活用また開発していくべきだということ、また3つ目には大間原子力発電所の建設については、建設の是非を含めて再検討して欲しいということとを集約した形で北海道町村会として要望書が出されています。

また、このようなお話しが今回ありましたので、10月には渡島の町村会の方でまた総会がございますので、そういう中で渡島の町村会としてどういう立場を取っていくのかということ話し合ってみたいと思います。



建設工事休止中の大間原発



福原 英夫議員

過疎を食い止めるために2期8年に  
どの様な「積み重ね」をしてきたのか？

町 長

一定の成果は達成されている！

**福原** 町の人口が9千人を

割るのは避けられない事実である。この現象に歯止めをかけることなく前進することは、町の活力や活気、ふるさと松前の魅力を奪ってしまう。この課題解決に早急に取り組まなければならない。町長は「協働の町づくり」を提唱し、歩んで来たと思うが、その手腕に対し希望が失望に変わり信頼を失いつつあるのではないか。今一度町づくりの原点に振り返りの点について質す。

**町長** 私が就任して間もなく町の総合計画を策定することになりましたので、大きな流れはなかなか変えられませんが、しかしそれをいかに食い止めていくかというところで、それぞれの世代ごとに注力していかなければいけないポイントを計画の中にも掲げました。子ども世代では教育をしっかりしていくことが必要です。松前で生まれて育って、社会人として出ていく上で、松前で十分な教育が受けられる環境を育てていくことを掲げました。

一定の成果は達成されていると思いますが、しかしまだ充分ではないと認識しています。

②ハードを主体に進めてきたというのではないと思います。歴代の町長がやってきた施策の中でも、何らかの建物を作るという意味では、最も少なかった町長の1人ではないかと思えます。

③役場職員はサポートと一緒にやっていくことができますが、例えば漁組の前に出て漁業振興していくとか、観光協会の前に出て観光を俺が引っ張るんだということとはあまりすべきでないと思います。それをしすぎると、それぞれの団体が育っていきませんから、そこは見直しが必要であると思います。そういう意味で、これまで十分に産業団体との

連携はやってきたと思えます。

⑥職員は景気の動向に関わらず、独自削減もありました。町民のために頑張っていかなければならない公務員の本筋でありますが、そういう期待もしていますし、また松前町の職員は期待に応えてくれていると思えます。



大島中学校での書道教育





西川 敏郎議員

危機管理・防災体制の見直しは？

町 長

運用できる人材を育てることが大事である！

**西川** 東日本大震災と福島原発事故は危機管理の在り方、防災体制に今なお問題を残している。8月末から9月にかけての台風12号の大雨被害も従来にならない気象条件の下で起こった。自然

災害の他にも原発事故による放射能汚染のように想定外の災害に転じ得る細菌、遺伝子から化学物質、環境汚染等我々一人一人が危機に直面している時代となっている。当町においても避難路の確保や補修整備、防潮対策等自然災害への対応は万全ではないにしても整っているが、想定外の厄災が何時起こっても不思議ではない時代に危機管理と防災体制の再構築は喫緊の課題と思われるが町長の考えを問う。有事の際、近隣町との連携、国・道の出先機関との協力等現況での対応も問う。

**町長** 災害が起きた際には、災害対策基本法に基づいて町の防災会議を設置しました。災害対策本部を設置します。しかし大事なものは体制ではなく結局はそれを運用する人、そこがきちんとされて

いなければいけないし、また運用できる人材が多くなければなりません。それをどのように運用できるのかということを引きちんと考えていかなければならないと思います。

町では今回も補正予算で挙げていますが、避難路等の整理もしています。また来年度に向けてどの施設にどのような災害対策の資材等を置くかということも検討して早急に整備していきたいと思えます。

今回の台風は直接影響はなかったわけですが、低気圧等、いくつかの河川で危なくなるといって話を各町内会を回っています。町でできるものもあり、道などと連携しないものもあります。

建設課を中心に精査をして、いつ起こるかわからない災害にも備えておきたいと思えます。また、避難教育をしていかなければならないと思えます。日々から、いざというときの逃げ方をどうするか教育が大事です。



赤神地区の海岸高潮対策工事

変化し続ける学校教育への対応は？

**西川** 厳しい受験競争からゆとり教育へ、そして学力低下が問題視され、学力向

上対策へ転換。教科外学習にしても環境教育、体験学習、そして今度は防災教育もと、教育現場に寄せる要望はめまぐるしく変化している。

子供も先生も大変と思う中、改正教育基本法のもとで改正された新学習指導要領では「武道」と表現力や創造力、協調性の育成を目的とする「ダンス」が24年度より保健体育において必修となるが、その準備が中学校でなされているのか。

伝統と文化の尊重が背景にあるようだが現在推進している書道教育等とどう整合させるのか。指導者は体育教諭のみで事足りるのか。安全の確保はどうなのか。

**教育長** 新学習指導要領の対応について、20年3月に学習指導要領が改定になりました。中学校の保健体育は平成24年の来年から、1学年と2学年については武道とダンスが必修になります。

武道については、剣道・柔道・相撲、この3種目の中から1つを選択し。松前の場合は大島中学校・松前

中学校ともに柔道を選んで実施をしていきます。

ダンスですが、私達もかつてやったフォークダンスがあります。またストリートダンスと言っていますが、学習指導要領の中では現代的なリズムダンスという言い方をしています。その中から1つ選んでやってくださいという位置付けになっています。

今の子ども達はフォークダンスはあまり意識の中になくて、創作ダンスとなるとそれなりの指導者がいなければできませんので、ストリートダンスの話もありましたが、エグザイルやAKB48の人達が踊っているようなダンスをイメージしながら、楽しみながらやっていくのではないかと思えます。

伝統文化とか書道の関わりについて、教育指針条例の教育指針の1つでもありますので、古い言葉かもしれませんが、文武両道の調和が大事であると思っています。